

## 警察官をかたる特殊詐欺の電話に注意！

警察官が、犯罪捜査を理由に、「金融機関から高額現金の引き出しを依頼すること」「直接、現金（キャッシュカードや通帳を含む）を預かること」は絶対にありません。

### こんな言葉にだまされないで（被害事例の紹介）

鳥取県警捜査二課の●●です。  
詐欺の犯人を捕まえたら、あなたの名義の通帳がでてきました。  
このままでは、あなたの通帳にあるお金が凍結されて使えなくなります。  
すぐに金融機関の窓口でお金をおろし、自宅で保管しておいてください。  
（この後、別の警察官から電話がかかる）  
鳥取県警の※※です。  
金融機関で事件がありました。  
あなたが引き出したお金に付いている指紋をとりたいので、  
お金を警察で預からせてください。

### 被害に遭わないために

- 詐欺犯人と直接話す機会を無くすことが重要です。
- 在宅中でも、自宅電話は留守番設定、携帯電話は非通知番号の着信拒否設定をしましょう。



## 広報

# し お つ



平成29年2月  
発行者  
八橋警察署  
塩津駐在所  
遠藤 直樹  
☎ 58-2052

### すぐに振り込まないで、まず相談！

警察総合相談電話 #9110または(0857)-27-9110

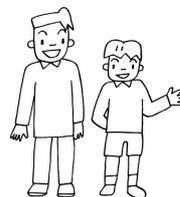
### 子どもたちのスマートフォン等に フィルタリングサービスを！

子どもがスマートフォン等のインターネットを利用して有害な情報に触れたり、有害なサイトを利用することで、トラブルや犯罪被害に巻き込まれる事案が発生しています。

子どもたちをインターネットに関するトラブルから守るには、フィルタリングサービスが有効です。

これは、不適切なサイトや有害な情報を表示させないサービスです。

フィルタリングサービスは携帯電話の事業者ごとにサービスを提供していますので、各事業者に相談してください。



### 積雪、凍結による 交通事故に注意！

この時期、塩津駐在所管内では、積雪、凍結のためスリップによる交通事故が多く発生しています。

車間距離を十分に保ち、余裕を持った運転を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

